

隱居人間書札、即以隱居代名、此自稱字之始也。

〔松の落葉〕二字アザナ名字ミヤツシ

いにしへは名をいふを、いむことはなかりしかば、神の御名なご、ひとはしらに、かず／＼申もありつれど、あざなはなし、からぶみのわたり来て、よろづのこと、からのふりのうつれる世になりて、そのかたのがくもんする人は、名をいふをなめしとして、あざなつくる事なりき、されどそのあざなのやう、もろこしのとはことにて、其人の氏かばねのもじによりてつけけるを、高野天皇○德の御心にかな、はずして、神護景雲二年のみことのりに、或取真人朝臣立字以氏作字云々、自此以後、宜勿更然アサシとあり、これはひたぶるに、からのやうにせまほしく、おぼしよりたるにて、御國こゝろにあはぬみことのりなれば、玄ばしこそあれ、つひにはみな人玄たがひたてまつらす、なほ氏かばねによれり、氏によれるは、菅原のおごの君の御字菅三三善清行の字三耀のたぐひぞ、かばねによれるは、氷宿禰繼麻呂の字宿榮といひしたぐひなり、此繼麻呂の字は、文德實錄八卷に見えたり、高野天皇のみことのりは、續日本紀の二十九卷にあり、さてのちは、からぶみまなびする人ならでも、たゞしき名のほかにつくる名をあざなて、をのこもをんなも、なべてつくる事となれりき、そのあざなのやうは、今の世に、名字にあざなをつらねいふに似たり、今昔物語に、姓は文忌寸、字は上田三郎と云、其人の妻あり、姓は上毛野公、字は大橋の女と云ふあるをみるべし、たゞしこれは氏姓によらざれど、同物語に、源宛といふもの、字を田源二といひ、藤原秀郷の字を田原藤太といへり、そののちも梶原平三など、平氏にて、氏によりて字つきたれば、氏姓によりてつくるならひは、後鳥羽院の御代までも、ひたぶるにはやまさりき、さて又名字といふもの、日本書紀の顯宗天皇の卷に、帳内日下部連使主云々、使主遂改名字曰田疾來タタラフと書きたまへるは、正しき名のことなるに、中むかしにては字アザナにまがへり、東鑑に、以景季令問名字給之處、佐藤兵